

屋外広告物の適正化に取り組んでいます！！

はり紙、立看板、広告板などの広告物は、景観を形成する上で重要な要素であり、街の顔の一部となっています。

ところが、適正に管理されず、景観の阻害や落下事故が全国的な問題になっています。

県や市では、9月1日～10日の屋外広告物適正化旬間を中心に、屋外広告物適正化のための取組を実施しました。



九州電力、NTT、県警、国、市町と協力し、幹線道路沿いの電柱や街灯に無許可で貼られたはり紙を除却しました！

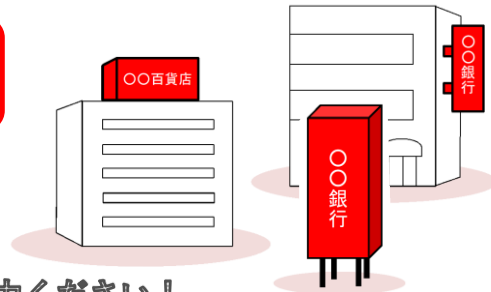


屋外広告物制度や安全点検のポイントについて研修しました！

また、大分県広告美術協同組合の協力のもと、街中に設置された看板の安全点検を実施しました！

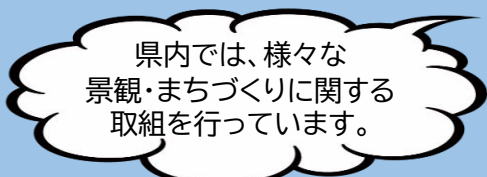


看板を設置したら、適切な管理・点検を行い、落下や倒壊による事故を防ぎましょう！



表面はきれいでも、内部では腐食が進み、落下や倒壊等の事故が生じる恐れがあります。

大分県の美しい景観を守るため、屋外広告物の適正化にご協力ください！



県庁のホームページで取組を紹介しています。ぜひご覧下さい！

大分 県内の景観・まちづくり

検索

CLICK!!